

令和3年版交通政策白書について

第I部 交通の動向

【旅客輸送】
 <国内>・18年度までは、鉄道や乗合バス、航空は増加傾向、旅客船は横ばい傾向にあったが、19年度は、新型コロナの影響によりいずれも減少
 (鉄道：6年ぶりの減(▲0.3%)、乗合バス：5年ぶりの減(▲2.1%)、航空：8年ぶりの減(▲2.0%)、旅客船(▲8.7%)
 ・タクシーは長期間減少傾向にあったが、新型コロナの影響により減少幅が拡大(▲8.9%)
 <国際>・航空旅客は増加傾向にあったが、19年度は新型コロナの影響により減少(8年ぶりの減(▲7.5%))

【貨物輸送】
 <国内>・鉄道貨物は、令和元年東日本台風等の影響により、18年度に引き続き低水準で推移(+0.8%)
 ・航空貨物は、新型コロナにより、旅客便に積載する貨物の輸送量が減少し急減(▲5.1%)
 <国際>・外航海運(コンテナ)は、リーマンショックによる落ち込み後、増加傾向が継続
 国際航空貨物は、大規模自然災害や米中貿易摩擦の影響により、18年度以後、減少(▲6%)

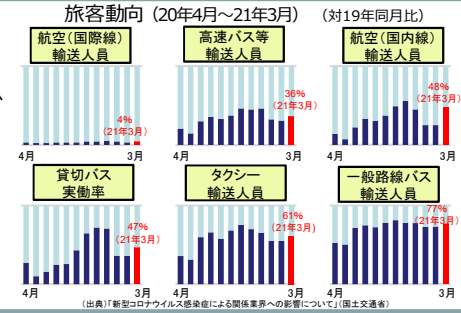
※新型コロナによる交通への影響(2020年度)

【旅客輸送】

- ・航空(国際)は、新型コロナのまん延以降、19年比1割を下回る水準で推移
- ・高速バス等、航空(国内線)は、20年秋に19年比4~5割の水準まで回復した後、再び減少(航空(国内線)は、21年春に再び19年比4~5割の水準まで回復)
- ・貸切バス、タクシーは、20年秋に19年比6~7割の水準まで回復した後、再び減少
- ・一般路線バスは、20年夏以後、19年比7~8割の水準で推移
- ・鉄道は、20年夏以後、概ね7~8割の事業者で、輸送人員が19年比2割以上減少

【貨物輸送】

- ・トラック貨物は19年と同程度、鉄道貨物は19年を1割程度下回る傾向で推移
- ・宅配便は、19年を1~2割上回る傾向で推移



第II部 【テーマ章】コロナ禍を乗り越え、進化する交通

繰り返すパンデミックの歴史

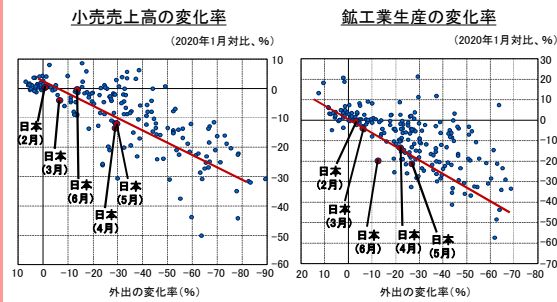
○新型コロナ以前にも、度々、感染症の世界的な流行が発生
 防疫を意識し、感染症に強い社会システムを構築する必要
 過去の主な感染症

発生時期	感染症名	罹患・死亡状況
中世	ペスト	死亡：欧州人口の3分の1
1879年	コレラ	死亡：10万人超(国内。明治最大規模)
1918年~	スペイン風邪	罹患：5億人以上 死亡：2~4000万人?
1981年~	エイズ	罹患：3,800万人
2002年~	SARS	罹患：8,098人 死亡：774人
2012年~	MERS	罹患：2,566人 死亡：881人以上
2019年~	新型コロナ	罹患：1.7億人 死亡：350万人以上

(出典) ペスト：スペイン風邪、厚生労働白書(平成16年版)、コレラ：厚生労働白書(平成28年版)、エイズ：厚生労働白書(平成16年版、令和2年版)、SARS：厚生労働省HP「重症急性呼吸器症候群(SARS)関連情報」、MERS：厚生労働省健康局感染症対策課「中東呼吸器症候群(MERS)の発生状況(2012年9月以降)」、新型コロナ：Johns Hopkins University CSSE COVID-19 Data

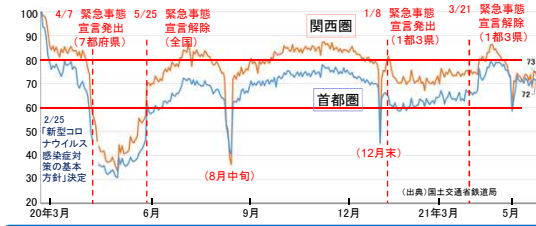
移動と密接に関連する経済

○新型コロナの影響により外出が減少するほど、消費量や生産量が減少。安全・安心な移動環境づくりが重要に。



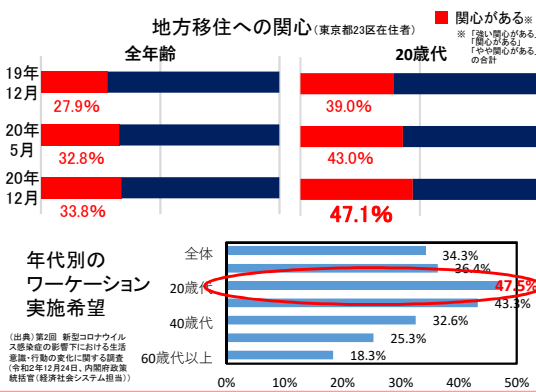
高まる非接触、防疫の意識

○3密を避ける動きが増加。テレワーク・時差出勤の呼びかけ後(20年2月下旬~)、ピーク時間帯の混雑が減少。
 ピーク時間帯の駅利用状況推移(首都圏・関西圏)



地方移住やワーケーションの関心の高まり

○都心在住者の地方移住への関心が高まっている。
 特に20歳代においてその傾向が強い。
 ○20歳代の約半数がワーケーションの実施を希望。



交通政策の動向

公共交通の維持と安全・安心の確保

<運送サービスの持続可能性の確保>

- 改正地域公共交通活性化再生法を活用した過疎地等において地域の輸送資源を最大限活用する取組の促進(運用に係る手引きの公表・周知、自治体向けの研修の開催などノウハウ面での支援)
- 独占禁止法特例法等を活用した利用者目線で利便性の高い運送サービスの実現を図る取組の推進
- 公共交通事業者が行う感染症対策、新技術の活用や収支の改善等を図る取組等を支援
- 航空ネットワークの維持・確保に向けた「支援施策パッケージ」等による支援

<公共交通における感染防止対策の徹底>

- 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの周知徹底、先進的な感染予防事例の共有
- 車両の車内換気効率など、公共交通の安全性に関する研究結果等の周知

新たな移動ニーズへの対応

<交通分野での混雑分散や非接触の促進>

- 公共交通機関のリアルタイム混雑情報提供システムの導入、普及
- 航空旅客手続における非接触・自動化の推進(FAST TRAVEL)
- タッチ決済、QRコード、顔認証等のキャッシュレス決済の導入支援
- 物流DXの推進(デジタル化・自動化、ドローン、自動配送ロボット)

<パーソナルな移動手段の充実>

- リアルタイムに最適配車を行うシステム(AIオンデマンド交通)の導入支援
- 超小型モビリティの活用検討に向けた実証実験の実施
- 自転車・シェアサイクルの普及促進

地域公共交通計画等の作成と運用の手引き

新技術(高性能フィルタを有する空気清浄機等)を活用した感染症対策

駅・車両等の新型コロナウイルス対策への支援

車内の換気状況の実験

空調オフの状態(空気が滞留)

約5分で換気

スモーク等を用いて、空気流動を可視化し、貸切バス車内の換気性能を確認

旅客手続各段階での最先端技術システム導入イメージ

入国: 自動チェックイン機、自動手荷物入庫機、スマートゲート、自動検閲ゲート、CIC、検閲ゲート

空港での旅客手続の自動化(FAST TRAVEL)

シェアサイクル

荷物を積載したドローン

第III部 令和2年度交通に関して講じた施策

- 第1章 豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現
- 第2章 成長と繁栄の基盤となる国際・地域間の旅客交通・物流ネットワークの構築
- 第3章 持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり

第IV部 令和3年度交通に関して講じようとする施策

- 第1章 誰もが、より快適で容易に移動できる、生活に必要な不可欠な交通の維持・確保
- 第2章 我が国の経済成長を支える、高機能で生産性の高い交通ネットワーク・システムへの強化
- 第3章 災害や疫病、事故など異常時にこそ、安全・安心が徹底的に確保された、持続可能でグリーンな交通の実現